

旭川市行財政改革推進プログラム改訂版の進行状況

市では、厳しい財政状況を克服し、地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、平成15年度から平成18年度当初までに取り組んだ「旭川市行財政改革推進プログラム」を引き継ぎ、平成18年度から平成22年度当初までに推進すべき50の事項について140の取組項目を掲げた「旭川市行財政改革推進プログラム改訂版」を平成18年10月に策定しました。

これらの取組についての進行状況は、年に一度公表するとしていますが、平成22年度当初までにおける最終的な進行状況は次のとおりです。

また、所管部局について、平成20年5月1日付けで行った機構改革後の所管部局を括弧書きで記載しています。

進行状況	件数
予定どおり実施したもの	107
一部のみ実施したもの	11
未実施のもの	22

■ 次ページ以降の表の実施年度の見方について(凡例)

年度別の 取組項目	実施年度					(見方の例示)
	18	19	20	21	22	
(例1)	18					平成18年度に行う(行った)もの
(例2)		19	20			始期が平成19年度で、終期が20年度中のもの
(例3)			20	21	22	始期が平成20年度で、終期が22年度当初のもの
(例4)		19	20	21	22継続	始期は平成19年度だが、22年度以降も継続するもの

注1 : プログラムの推進期間を平成18年度から平成22年度当初までと設定しているため、平成18年度以前から行っている取組項目については、平成18年度に18と記載しています。

注2 : 「平成22年度当初」とは、原則的に4月を想定しています。

改革プロセス1

効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて

1 アウトソーシングの推進

推進事項	市立社会福祉施設の民営化	No.	1			
所管部局	保健福祉部(福祉保険部)					
取組内容	北星のぞみ荘, つつじ学園の社会福祉法人への統合・移譲の検討を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の居住環境等の向上 人件費, 管理運営費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
北星のぞみ荘の統合				20		
つつじ学園の移譲の検討		18	19			

推進事項	指定管理者制度の導入施設の拡大	No.	2			
所管部局	企画財政部(総務部), 各部局					
取組内容	指定期間や選定方法など指定管理者制度導入ガイドラインの見直しを行う。直営の公の施設や新設予定の施設を対象に制度導入の可能性を検討し, 導入施設の拡大を図る。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間の能力やノウハウの活用 市民ニーズに対応したサービスの提供 経費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
制度導入ガイドラインの見直し		18				
導入可能性に係る庁内検討部会の設置		18	19			
導入施設, 年次等の方針決定				20		

導入施設の拡大				21	22継続
---------	--	--	--	----	------

指定管理者制度

従来の「管理委託方式」(市出資法人や公共的団体等に委託する方式)に代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に公の施設の管理を委任する制度。指定管理者の範囲には、特に制約を設けず民間事業者も含まれる。

推進事項	PFI方式の導入	No.	3			
所管部局	企画財政部(総合政策部), 学校教育部					
取組内容	高台小学校の施設整備におけるPFI方式の導入に向けた取組を実施する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の能力やノウハウの活用 ・建設コスト等の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
PFI方式の導入可能性調査の実施		18				

PFI方式

Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計, 建設, 維持管理, 運営等を民間の資金, 経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

推進事項	買取り, 借上げ方式による市営住宅の供給	No.	4			
所管部局	都市建築部					
取組内容	中心市街地において民間事業者の物件を買い取り, 又は借り上げ, 市営住宅として供給する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・建設コストの削減 ・初期投資の低減 ・中心市街地の活性化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
実施要領等の作成			19			
物件の応募受付				20		

推進事項	業務委託の拡大	No.	5			
所管部局	土木部, 各部局					
取組内容	各種公共施設の管理運営業務等の委託を拡大する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・人件費, 管理運営費等の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
空港管理業務の総合的民間委託の実施			19			
その他業務委託の拡大		18	19	20	21	22

2 電子市役所への取組推進

推進事項	電子市役所への取組推進	No.	6			
所管部局	企画財政部(総務部)					
取組内容	「第2次 e-Asahikawa 推進計画(仮称)」を策定し, IT(情報通信技術)活用による情報化推進の取組を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・業務の効率化 ・事務の改善 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
第2次 e-Asahikawa 推進計画(仮称)の策定		18				
計画に基づく取組の推進		18	19	20	21	22継続

第2次 e-Asahikawa 推進計画

電子自治体の構築に向け, IT(情報通信技術, Information technology の略)を活用し, 市民サービスの質の向上, 業務の高度化・効率化を目標とした本市の行動計画(策定期間未定)

3 窓口サービスの向上

推進事項	市民課窓口業務の改善	No.	7			
所管部局	市民部(市民生活部)					
取組内容	窓口開設時間の延長を試行する。 戸籍事務の電算化を行い、合わせて窓口レイアウト、受付処理方法等を改善する。 証明書自動交付機に代えて、サテライト方式による窓口の設置を検討する。 北海道からの権限移譲により、パスポートの受付・交付事務を行う。					
効果	・市民の利便性の向上 ・業務の効率化					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
窓口開設時間の延長の試行		18				
戸籍事務の電算化		18	19			
窓口レイアウト、受付処理方法等の改善		18	19			
サテライト方式の窓口設置の検討			19			
パスポートの受付、交付事務の実施			19			

サテライト方式の窓口

総合庁舎や支所とは別に設置する小規模な窓口

推進事項	多様な収納方法の導入検討	No.	8			
所管部局	企画財政部(総合政策部), 市民部(税務部), 各部局					
取組内容	税, 国民健康保険料等へのコンビニ収納の拡大やクレジットカード納付の導入などを検討する。					
効果	・市民の利便性の向上 ・収納率の向上					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
コンビニ収納の拡大検討		18	19	20	21	22
クレジットカード納付の導入検討		18	19	20	21	22

4 各種助成制度の見直し

推進事項	各種助成制度の見直し	No.	9			
所管部局	企画財政部(総合政策部), 生活交流部(市民生活部), 保健福祉部(福祉保険部), 都市建築部, 学校教育部, 生涯学習部(社会教育部), 各部局					
取組内容	扶助費, 補助金, 貸付金など各種助成制度の助成条件等を見直すほか, 制度の廃止を含む見直しを検討する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減, 効果的な配分 ・時代の変化に応じた制度への改正 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
補助金交付基準に基づく補助金等の見直し				20		
市単独の上乗せ補助の見直し		18	19	20	21	22
市民委員会活動補助金の見直し		18	19	20		
敬老祝金の見直し		18	19	20		
高齢者いこいの家運営費補助金の見直し			19	20	21	22
社会福祉施設整備資金利子補給の見直し検討		18				
地域共同作業所補助金の見直し検討		18				
融雪施設設置資金融資あっせん制度の見直し			19			
やさしさ住宅助成制度の見直し検討		18				
就学助成制度の見直し		18	19	20	21	22
文化芸術事業開催等補助金の見直し			19			

5 施設等の見直し

推進事項	北都商業高等学校の方向性の決定	No.	10			
所管部局	学校教育部					
取組内容	少子化の進行による教育環境の変化等を受け、市内教育環境の充実を図るため、市立高等学校の在り方に係る方向性を決定する。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する教育ニーズへの対応 ・地域に密着した個性ある学校づくり 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
市立高等学校の在り方に係る方向性の決定		18				

推進事項	保育所等の在り方の見直し	No.	11			
所管部局	保健福祉部(子育て支援部)					
取組内容	へき地・季節保育所は、地域の就学前児童数や保育ニーズを見極め、統廃合を含めた見直しを行う。 通年制保育園は、指定管理者の公募など、今後の在り方を検討する。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の充実による待機児童の解消 ・施設の統廃合による経費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
へき地・季節保育所の設置の見直し		18	19	20	21	22
通年制保育園の在り方の検討		18	19	20	21	22

推進事項	公民館分館の配置の見直し	No.	12			
所管部局	生涯学習部(社会教育部)					
取組内容	地区公民館との位置関係や他の市有施設の設置状況を勘案し、学校併設分館の配置の見直しを行う。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の効率化 ・経費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				

	18	19	20	21	22
学校併設分館の配置の見直し			20		

6 第三セクター等の見直し

推進事項	第三セクター等の点検評価	No.	13			
所管部局	企画財政部(行政改革部), 各部局					
取組内容	個々の第三セクター等について見直しの方針を定め, 必要な改善を進めるための点検評価を行う。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営内容の改善, 運営の透明性向上, 統廃合等 ・時宜に応じた適切な関与 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
各団体の現状分析		18				
見直しの方針の決定		18	19			
改善に係る取組の実施			19	20	21	22

7 行政評価の充実

推進事項	行政評価の充実	No.	14			
所管部局	企画財政部(行政改革部, 総合政策部), 各部局					
取組内容	市民参加型組織の設置や指標の数値化による評価など, 行政評価の充実に向けた取組を進める。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的, 効率的な行財政運営 ・市民への説明責任の実行 ・職員の意識改革 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22

総合計画の進行管理における外部機関の活用	18	19	20	21	22継続
外部委員を活用した公共施設評価の実施		19			
補助効果等を評価する外部機関の設置			20		
その他分野別計画, 方針等に基づく点検, 評価の実施	18	19	20	21	22継続

8 その他の事業の見直し

推進事項	建設コストの縮減	No.	15			
所管部局	都市建築部, 土木部					
取組内容	共同企業体の施工する公共工事への分担施工方式(異業種共同体を含む。)の導入や打換え方式による整備を拡大するとともに, 積算基準や設計仕様等の見直しを行う。					
効果	・建設コストの縮減					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
分担施工方式(異業種含む。)や打換え方式の導入拡大		18	19	20	21	22継続
公園休養施設規格の標準化		18	19	20	21	22継続

分担施工方式

一つの工事を複数の工区に分割し, 各構成員がそれぞれ分担する工区で責任を持って施工する方式

打換え方式

既存の排水施設などを再利用しながら, 道路改良を行う方式

推進事項	市有施設の保全情報システムの活用	No.	16		
所管部局	都市建築部				
取組内容	市有施設の保全情報システムを活用し, 計画的かつ効率的な修繕, 改修等を行う。				

効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化によるコストの縮減 ・更新改修コストの平準化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
施設保全マニュアル及び技術基準類の作成		18	19	20		
施設の劣化診断		18	19	20	21	22継続

推進事項	契約手法の見直し	No.	17			
所管部局	総務部					
取組内容	一括契約の拡大や入札制度の見直しを行う。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 ・事務の効率化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
コピー用紙の一括購入の検討・実施		18	19			
パソコン、コピー機などの一括契約の拡大		18	19	20	21	22
多様な入札制度の導入		18	19	20	21	22

推進事項	附属機関の見直し	No.	18			
所管部局	保健福祉部(福祉保険部), 環境部, 生涯学習部(社会教育部)					
取組内容	社会状況の変化などを踏まえ, 附属機関の統廃合などの見直しを行う。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・経費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
民生委員推薦会の委員定数の見直し			19			
廃棄物処分場に関する附属機関の見直し			19			

公民館運営審議会の見直し		19			
--------------	--	----	--	--	--

推進事項	ごみ収集運搬体制の検討	No.	19			
所管部局	環境部					
取組内容	家庭ごみ有料化実施後のごみ排出量の状況に応じて、車両台数や乗車体制など、収集運搬体制の見直しに向けた取組を行う。					
効果	・収集コストの軽減					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
車両台数や乗車体制の見直し検討				20	21	

推進事項	自立支援プログラムの策定	No.	20			
所管部局	保健福祉部(福祉保険部)					
取組内容	生活保護に係る自立支援プログラムを策定し、被保護世帯の自立に向けた就労、年金請求等の資産活用を支援する。					
効果	・被保護世帯の自立の促進 ・扶助費の抑制					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
自立支援プログラムの策定		18				
就労支援事業の実施		18	19	20	21	22
年金請求等の資産活用の支援			19	20	21	

推進事項	その他の事務改善等	No.	21			
所管部局	総務部, 生活交流部(総合政策部), 保健福祉部(福祉保険部, 子育て支援部), 保健所, 商工観光部(経済観光部), 土木部, 学校教育部, 生涯学習部(社会教育部), 選挙管理委員会					
取組内容	電話, 公用車, 相談業務, 敬老会, 予防接種, 観光循環バス, 除雪体制, ロードヒーティング, グル					

	ープウエア, 旭川ウィーン国際弦楽セミナー, 選挙投票事務について事務の見直しを行う。					
効果	・事務の効率化, 事務の改善など					
	年度別の取組項目	実施年度				
		18	19	20	21	22
	IP電話の導入拡大				21	
	公用車への軽自動車の導入拡大	18	19	20	21	22
	子ども, 女性, 家庭に関する相談業務の見直し	18	19			
	敬老会開催方法等の見直し			20	21	22
	予防接種の積算見直し	18	19	20		
	観光循環バス事業の見直し	18				
	地域総合除雪体制の地区割りの見直し	18				
	ロードヒーティングの見直し		19	20	21	
	小中学校へのグループウエアの導入		19			
	旭川ウィーン国際弦楽セミナー開催の見直し			20	21	22
	選挙投票事務における名簿対照システムの導入		19			

IP電話

インターネットを利用した電話サービス

グループウエア

LANを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り, グループ作業を支援するソフトウェアの総称

改革プロセス2

持続可能な財政運営の確立に向けて

1 計画的な財政運営の推進

推進事項	財政運営に関する数値目標の達成	No.	22
所管部局	企画財政部(総合政策部)		

取組内容	財政健全化プランに掲げた市債借入額や経常収支比率等の数値目標の達成に向けた取組を推進する。						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な財政運営 ・財政の健全化, 透明性の向上 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
数値目標の達成に向けた取組の推進			18	19	20	21	22

経常収支比率

一般財源に対する人件費, 扶助費, 公債費など経常的に支出する経費の割合。財政構造の弾力性を示す指標として用いられ, 一般には80%を超える場合には弾力性が失われつつあるといわれる。

推進事項	新たな財政分析手法の導入	No.	23				
所管部局	企画財政部(総合政策部)						
取組内容	市の財政構造の課題等を分析する手法を検討する。 財政状況の客観的分析と課題の把握にバランスシートと行政コスト計算書を活用する。						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な財政運営 ・財政の健全化, 透明性の向上 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
バランスシート及び行政コスト計算書の活用方法の検討			18				
バランスシートにおける新たな減価償却方法の検討				19			
新たな財政分析手法の検討					20		

バランスシート

年度末において所有するすべての資産や負債などの状況を表した報告書

行政コスト計算書

民間企業の損益計算書に相当するもの。地方公共団体の行政活動に要するコスト(費用)を説明する計算書のこと。

推進事項	政策主導型財政システムへの転換	No.	24			
所管部局	企画財政部(総合政策部)					

取組内容	政策主導の予算編成に向け、PDCAマネジメントサイクルの確立を図るとともに、インセンティブ予算など各部の創意工夫を生かす手法の導入を検討する。						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・財源配分の効率化 ・予算の独自性の確保 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
評価, 事業構築, 予算編成の連携強化			18	19	20	21	22継続
インセンティブ予算の導入検討				19			

PDCAマネジメントサイクル

Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Cheak(評価)⇒Action(改善)を継続して進める民間で培われた経営手法。このサイクルを継続的に循環させることで、行政が自己の行う業務の取捨選択をしながら効果的で効率的な行政経営を目指すもの

インセンティブ予算

事務事業の執行方法などを工夫し、経費を節減した場合、その経費の一部を自由裁量予算として配分する手法

推進事項	公債費の平準化	No.	25				
所管部局	企画財政部(総合政策部)						
取組内容	市債の借換えにより公債費負担の平準化を図る。						
効果	・公債費の平準化						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
市債の借換え			18				

2 自主財源の確保

推進事項	基金の新たな活用手法の導入	No.	26			
所管部局	企画財政部(総合政策部)					

取組内容	社会経済状況を踏まえ、基金の活用方法や統廃合などの検討を行う。						
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化 ・安定的な財政運営の確立 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
基金活用手法の検討及び規程等の整備			18				
新たな活用手法の運用				19			

推進事項	各種収納率の向上	No.	27				
所管部局	市民部(税務部), 保健福祉部(福祉保険部, 子育て支援部), 都市建築部, 水道局						
取組内容	<p>納入指導, 滞納整理等を強化し, 市税, 国民健康保険料, 保育料, 生活保護費返還金, 生活つなぎ資金償還金, 市営住宅使用料, 上下水道料等の収納率の向上を図る。</p> <p>保育料の収納委託や市税の滞納等に対する行政サービス等の在り方を検討する。</p>						
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・負担の公平性の確保 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
口座振替の推進			18	19	20	21	22継続
嘱託職員の活用			18	19	20	21	22継続
納入指導, 滞納整理の強化			18	19	20	21	22継続
保育料の収納委託の検討			18				
市税の滞納等に対する行政サービス等の在り方の検討			18	19	20	21	

推進事項	広告掲出等による収入の確保	No.	28			
所管部局	企画財政部(行政改革部, 総合政策部), 各部局					
取組内容	ホームページ等への広告掲出, 自動販売機の設置方法の見直しなどにより収入の確保を図るほ					

	か、市が頒布する印刷物の有料化について調査検討を行う。					
効 果	・収入の確保					
	年度別の取組項目	実施年度				
		18	19	20	21	22
	ホームページ, 各種封筒等への広告掲出	18	19			
	自動販売機の提案型設置方式の導入	18				
	印刷物の有料頒布に係る調査検討	18				

推進事項	公有財産の有効活用	No.	29			
所管部局	総務部, 各部局					
取組内容	遊休地等の売却を促進する。 土地等の貸付けの在り方について見直しを検討する。					
効 果	・収入の確保 ・管理業務の軽減					
	年度別の取組項目	実施年度				
		18	19	20	21	22
	遊休地等の売却促進	18	19	20	21	22継続
	土地等の貸付けの在り方の見直し検討	18	19			

3 受益者負担の公平性の確保

推進事項	使用料, 手数料等の見直し	No.	30			
所管部局	企画財政部(総合政策部), 保健福祉部(子育て支援部), 各部局					
取組内容	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づき, 使用料, 手数料の見直しを行う。 施設無料駐車場の見直しのほか, 保育料改定の検討を行う。					
効 果	・受益と負担の適正化					

・安定的な財政運営の確立					
年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
使用料, 手数料設定基準の見直し				21	
基準に基づく使用料, 手数料の見直し					22
施設無料駐車場の見直し		19			
保育料改定の検討	18	19			

4 公営企業等の経営の健全化

推進事項	病院事業の経営の健全化	No.	31		
所管部局	市立旭川病院				
取組内容	医療制度改革など病院経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、道北の基幹病院として経営基盤の強化及び医療サービスの向上を図るための取組を進める。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化 ・医療サービスの向上 				
年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
経営計画の策定に係る懇話会の設置	18				
中期経営計画の策定	18				
看護体制の充実		19	20		
外来棟診療体制の再編	18				
病診連携の推進	18	19	20	21	22継続
DPC(診断群分類別包括医療)の導入	18				
医療情報システムの充実	18				

DPC(診断群分類別包括医療)

入院医療費の計算において、従来の診療行為ごとに料金を計算する出来高方式とは異なり、病気の種類や診療内容で分類された「診療群分類」により1日当たりの包括した料金が決定される制度

推進事項	上下水道事業の経営の健全化	No.	32			
所管部局	水道局					
取組内容	事業を取り巻く環境が大きな変化をみせてきた中で、将来に向けて持続的経営を図ることを基本として、経営基盤の強化、安定したサービスの提供に向けた取組を進める。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化 ・健全経営の確立 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
事業評価制度への外部評価の導入検討				20	21	
上下水道事業に係る財政計画の策定			19			
上下水道料金の減免の見直しの検討と実施		18	19	20	21	
水道業務手当の廃止			19	20		
下水処理センターの包括的民間委託への移行				20		
浄水場の運転管理業務の委託の検討		18	19	20	21	
簡易水道事業における委託拡大の検討		18	19	20	21	

改革プロセス3

自治分権型のまちづくりと協働の推進に向けて

1 市民参加の推進

推進事項	市民参加の推進	No.	33			
所管部局	生活交流部(市民生活部), 各部局					
取組内容	市民参加をより実効性のあるものとするため、市民参加の取組予定の事前公表や市民参加事業等への評価制度の導入などを行う。					
効 果	・市政に対する市民参加の促進					

・より効果的な市民参加の実施					
年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
市民参加取組予定の事前公表の実施	18	19	20	21	22
市民参加予定事業に対する第三者機関からの意見聴取	18	19	20	21	22
市民参加事業の事後評価の実施	18	19	20	21	22

2 協働の環境づくりの推進

推進事項	市民活動基本方針の策定と推進	No.	34		
所管部局	生活交流部(市民生活部), 各部局				
取組内容	市民活動基本方針を策定し, 普及啓発, 情報共有, 人材育成等の具体策の検討を行う。				
効果	・協働の環境づくりと実践の推進				
年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
方針の策定	18				
市民活動促進検討会議の設置	18				
協働モデル事業の実施	18	19	20		
方針の環境整備(情報共有, 人材育成等)	18	19	20	21	22

協働

市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し, 相互に補完し, 協力し合うこと。

推進事項	市民活動交流センター(仮称)の開設	No.	35		
所管部局	生活交流部(市民生活部)				
取組内容	市民団体や住民組織による情報交換などの相互交流, 活動状況のPR, 行政情報の提供及び活動支援の場として拠点の整備を行う。				
効果	・市民団体, 住民組織の活動促進				

年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
交流センターの開設			20	21	

推進事項	外郭団体の自立化促進	No.	36		
所管部局	生活交流部(市民生活部), 各部局				
取組内容	市民委員会連絡協議会などの自立化促進に向け, 支援体制の段階的な見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の主体的活動の促進 ・対等な関係の醸成, 役割分担の明確化 ・事務局業務の軽減 				
年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し	18	19	20	21	
その他外郭団体の自立化の検討	18	19	20	21	22

推進事項	市民参加型市場公募地方債の導入	No.	37		
所管部局	企画財政部(総合政策部)				
取組内容	旭山動物園のチンパンジーの森整備の財源として公募債を導入するなど, 施設整備等において公募債を活用する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達が多様化 ・資金を通じた市政への市民参加 				
年度別の取組項目	実施年度				
	18	19	20	21	22
公募債の導入	18				

推進事項	学校施設開放事業の自主運営化	No.	38		
所管部局	生涯学習部(社会教育部)				

取組内容	学校施設開放事業の管理指導員を廃止し、利用団体の自主管理とする。						
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自主性の向上 ・管理経費の削減 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
学校施設開放事業に関する調査・検討			18	19			
自主運営の実施(モデル対象)					20		
自主運営の実施(全校対象)						21	

3 分権時代に対応した自治能力の向上

推進事項	要綱等の見直し	No.	39				
所管部局	総務部						
取組内容	要綱等の活用方法を検討の上、制定指針を作成する。						
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の透明化、運用の統一化 ・市民への説明責任の実行 						
年度別の取組項目			実施年度				
			18	19	20	21	22
制定指針の作成			18				

推進事項	自治体運営における権限の拡充等	No.	40			
所管部局	企画財政部(総合政策部)、各部局					
取組内容	地方分権時代の自治体運営に当たって、基礎的自治体と国、北海道との関係をとらえ直し、必要な権限の拡充や税財源の移譲等について、国、北海道に働きかける。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体としての機能強化 ・市民サービスの向上 					
年度別の取組項目			実施年度			

	18	19	20	21	22
権限の拡充等の促進	18	19	20	21	22継続

推進事項	行政手続制度の適正な運用	No.	41			
所管部局	企画財政部(総務部), 各部局					
取組内容	法令に基づき市が行う許認可等の処分, 行政指導, 届出等に係る手続について, 適正に運用するとともに, ホームページを活用し, 申請に対する処分や不利益処分の一覧を公表する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民の権利保護, 利便性の向上 行政手続の透明化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
申請に対する処分一覧等のホームページへの公表		18				

改革プロセス4

市役所のスリム化と体質の改善に向けて

1 職員体制, 給与等の見直し

推進事項	職員体制の見直し	No.	42			
所管部局	総務部, 各部局					
取組内容	アウトソーシング, 統廃合, 効率化等による事務事業の見直しや, 適材適所の職員配置, 再任用職員や臨時・嘱託職員の活用, 配置基準の見直しなどにより, 平成22年度当初で3,050人体制を目指す。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政のスリム化 人件費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
3,050人体制に向けた取組の推進		18	19	20	21	22

(アウトソーシングの推進など※推進事項 No.2, 5ほか)					
(再任用制度の効果的な活用)		19	20	21	22継続
(戸籍電算化に伴う職員体制の見直し)	18	19			
(家庭ごみ有料化導入に伴う職員体制の見直し)			20		
(中園廃棄物最終処分場閉鎖に伴う職員体制の見直し)				21	
(環境センターの執行体制の見直し)		19			
(学校用務員等の配置基準の見直し)	18				
(水道局の職員体制の見直し)	18	19	20		

推進事項	給与等の見直し	No.	43			
所管部局	総務部, 各部局					
取組内容	国の給与構造改革を踏まえ、給料表の改正、級別職務位置付けの見直し、枠外昇給制度の廃止などを行う。 各種委員報酬について、社会経済情勢などに合わせた見直しを検討する。					
効果	・給与の適正化					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
給料表改正等の給与制度内容の検討		18				
新給与制度の導入			19			
各種委員報酬の見直し検討		18	19			

推進事項	諸手当等の見直し	No.	44			
所管部局	総務部					
取組内容	社会情勢の変化等を考慮し、諸手当や旅費制度の見直しを行う。					
効果	・経費の削減					
年度別の取組項目		実施年度				

	18	19	20	21	22
在勤地内旅費の見直し(日当の廃止)		19			
特殊勤務手当の見直し		19			
給料の調整額の見直し		19			
時間外勤務の抑制	18	19	20	21	22継続

2 組織の再編・運用

推進事項	組織の見直し	No.	45			
所管部局	企画財政部(行政改革部)					
取組内容	総合計画の推進に合わせた組織の再編整備を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズ等への対応 ・簡素で効率的な体制の整備 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
組織の見直し			19			

推進事項	管理職の縮小	No.	46			
所管部局	総務部					
取組内容	職員数の削減率(平成17年度比5.7%減)を上回る率で、管理職の配置縮小を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の効果的配置,活用等 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
管理職の登用・配置の縮小		18	19	20	21	22

推進事項	市役所内の分権の推進	No.	47			
所管部局	企画財政部(行政改革部), 総務部, 各部局					
取組内容	組織の見直しに合わせて, 専決規程など内部管理規程の全面的な見直しを行い, 事務の執行及び管理, 予算の執行, 職員配置等の権限の一部について各部局への委譲を進める。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の迅速化, 効率化 ・組織運営の柔軟化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
内部管理規程の見直し			19			

3 人材の育成・アイデアの活用

推進事項	人材育成基本方針の推進	No.	48			
所管部局	総務部					
取組内容	職員研修の充実を図るとともに, 多様な勤務形態等の検討, 昇任試験, 自己申告制度の見直しを行う。					
効果	・職員の意欲, 能力の向上					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
職員研修の充実		18	19	20	21	22継続
多様な勤務形態等の検討		18	19	20	21	22継続
昇任試験の見直し		18	19	20	21	22継続
自己申告制度の見直し		18	19	20	21	22継続

推進事項	人事評価システムの整備	No.	49			
所管部局	総務部					
取組内容	新人事評価システムの試行実施を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な人事配置 ・職員の意欲の向上 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
評価システムの試行実施		18				
評価システムの試行実施範囲の拡大			19	20	21	22

推進事項	一課一改善運動の実施	No.	50			
所管部局	企画財政部(総務部), 各部局					
取組内容	各職場において効果的, 効率的な行政サービスを提供するためのアイデアを考案し, 実践する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の改善意欲の向上 ・経費の節減, 事務の効率化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
実施要領の作成		18				
一課一改善の実施			19	20		